

令和8年度第1回 東成瀬村地域公共交通活性化協議会 議事録

日時： 令和8年6月5日（金）午後1時30分～

場所： 東成瀬村防災情報センター 301・302 会議室

出席者： 委員 23 名中 17 名

1. 開会・会長挨拶

【高橋（事務局）】

定刻になりましたので只今から令和8年度第1回地域公共交通活性化協議会を開会します。次第に先立ちまして成立要件を確認します。

現在、委員 23 名に対して 17 名の出席をいただいております。過半数を満たしているため、会議の成立要件を満たしていることを報告いたします。

はじめに、会長よりご挨拶をいただきます。

【会長（副村長）】

本日は大変お忙しい中、今年度の第1回目となります「東成瀬村地域公共交通活性化協議会」にご出席いただきまして、厚く御礼申し上げます。また、日頃より本村の交通行政に関しまして、多大なるご協力をいただきまして、重ねてお礼申し上げます。

本協議会は設立から1年が経過しました。今年の3月には「東成瀬村地域公共交通計画」の策定が完了しまして、いよいよ本格的な政策の実施に移る段階となっております。この後、事務局から説明があると思いますが、今年度は公共ライドシェアの実装に向けた実証事業と、計画を持続的に利用していくための人材育成を行うこととしております。

今回は人事異動等により、新たに委員になられた方もいらっしゃいますが、協議会の目的達成のため、活発なご意見・ご提案をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

結びになりますが、委員の皆様には本村の持続可能な交通ネットワークの実現に向け、限られた時間ではありますが、活発なご意見を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

2. 報告

(1) 新委員の紹介について

【高橋（事務局）】

続きまして、次第2「報告」、(1)新委員の紹介です。人事異動等により、新たに委員になりました方々をご紹介します。

・国土交通省東北運輸局秋田運輸支局 首席運輸企画専門官 大友 泰祐 様（本日は代理で平太志様にご出席いただいております）

・秋田県雄勝地域振興局建設部 次長 加納 義之 様

・秋田県雄勝地域振興局総務企画部地域企画課 課長 小坂 広美 様

なお、東成瀬村教育委員会 教育次長心得の富田美喜子様、および椿川三部落委員会の鈴木良男様は本日欠席となっております。

以上5名の方が、新たに委員となられております。よろしくお願いいたします。

【高橋（事務局）】

続きまして、次第3「議題」に移ります。なお、ここからの議事進行につきましては、設置要綱に基づき、会長である副村長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【会長（副村長）】

それでは、ここからは私が議長を務めさせていただきます。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

3. 議題（議案）

（1）令和7年度東成瀬村地域公共交通活性化協議会決算について

【会長（副村長）】

初めに、議題（1）「令和7年度東成瀬村地域公共交通活性化協議会決算」について、事務局から説明をお願いします。

【土谷（事務局）】

事務局の土谷です。着座にてご説明させていただきます。

資料は、お配りしている「東成瀬村地域公共交通活性化協議会 決算書（令和7年度）」をご覧ください。初めに歳入の部です。1款 負担金は予算額5,500,000円に対し、決算額5,152,516円（予算額に対して347,484円の減）となりました。こちらの減額要因につきましては、歳出側の実績に伴う調整によるもので、後ほど詳しく説明いたします。2款 補助金は、国の「交通空白解消」緊急対策事業費補助金です。予算額15,000,000円に対し、決算額14,999,866円（134円の減）。こちらは実績に基づく減額となっております。3款 繰越金および4款 諸収入についてですが、予算額・決算額ともに0円です。以上の内容から歳入決算額合計は20,152,382円となっております。続きまして歳出の部です。1款 運営費1項 会議費は、予算額250,000円に対し、決算額137,810円（112,190円の減）となっております。主な支出項目は、報酬対象委員への報酬金額が130,000円、および報酬振込時の口座振替手数料7,810円です。予算額に対する減額の主な要因は、需要費（消耗品費、印刷製本費）を計上していたものの、実際の支出がなかったためです。2項 事務費は予算額200,000円に対し、決算額72,712円（127,288円の減）です。支出項目は、補助金が交付されるまでの資金繰りとして一時借入金を行ったため、その契約における印紙代が20,000円、および一時借入金の利子が52,712円となっております。2款 事業費は予算額19,951,000円に対し、決算額19,941,860円（9,140円の減）となりました。支出項目は、昨年11月に実施したワークショップの講師謝礼120,960円、協議会用の封筒作成費20,900円、公共交通計画の策定に向けた調査等委託事業費19,800,000円です。3款 予備費は予算額99,000円に対し、決算額0円であり、支出などはありませんでした。以上の内容から歳出決算額合計は20,152,382円となっております。

歳入総額（20,152,382円）から歳出総額（20,152,382円）を差し引いた額は0円となっております。歳出の実績額に合わせ、歳入の「1款 負担金（村負担金）」を実績に応じて調整したため、差引額が0円という形で整理されております。

決算に関する説明は以上となります。

【会長（副村長）】

ここで、決算に関しまして、協議会規約第 12 条及び協議会財務規定第 9 条第 2 号に基づき、監査を受けておりますので、監査員から報告をいただきたいと思います。監査員を代表しまして、東成瀬村観光物産協会会長の谷藤 司様、よろしくお願いいたします。

【谷藤（観光物産協会）】

監査報告書を読み上げます。

令和 7 年度 東成瀬村地域公共交通活性化協議会 監査報告書

令和 7 年度の東成瀬村地域公共交通活性化協議会の会計について、決算報告書、金銭出納簿、預金通帳及び関係書類に基づき監査をした結果、その内容が適正かつ経理処理が正確であることを報告します。

令和 8 年 4 月 27 日

監査員：東成瀬村商工会 会長 古谷 秀克

監査員：東成瀬村観光物産協会 会長 谷藤 司

以上でございます。

【会長（副村長）】

ありがとうございました。事務局及び監査員からの報告が終わりました。

ご質問等がある方は挙手をお願いいたします。よろしいですか。

特にご質問がないようですので、議題（１）「令和 7 年度東成瀬村地域公共交通活性化協議会決算」について、原案とおり承認することとしてよろしいでしょうか。

（一同、拍手または異議なしの旨を示す）

【会長（副村長）】

ありがとうございます。異議なしと認めますので、議題（１）は承認されました。

議題（２）令和 8 年度東成瀬村地域公共交通活性化協議会予算について

【会長（副村長）】

続きまして、議題（２）「令和 8 年度東成瀬村地域公共交通活性化協議会事業計画及び予算案」について、事務局から説明をお願いします。

【土谷（事務局）】

事務局の土谷です。お配りしている「資料 2」をもとに説明させていただきます。事業計画の内容と予算は密接に関連しますので、一括してご説明いたします。

初めに、お詫びがございます。予算案につきましては、協議会の財務規定第 2 条第 2 号において「毎会計年度開始前までに調整し、協議会の議決を経なければならない」と規定されておりますが、国庫補助事業の申請手続きなどの関係で年度をまたいでしまい、年度開始後のこのタイミングでの提案となってしまいました。大変申し訳ございません。ご了承いただければ幸いです。

はじめに事業計画（案）の内容についてです。今年度は、主に以下の 2 本柱で事業を推進します。

地域公共交通計画の推進と検証についてです。今年 3 月に策定した計画に基づき、今年度実施する様々な事業の推進と検証を本協議会にて行います。

公共ライドシェア（自家用有償旅客運送）実証事業および翌年度以降の実装に向けた検討・検証・分析では、今年度、公共ライドシェアの実証事業を行う予定です。その実施および実施に伴う様々なデータ検証、課題分析を行います。

今年度の協議会開催日程スケジュールです。第1回の協議会を本日開始しております。令和7年度決算報告、令和8年度事業計画および予算案、今年度の事業概要についての協議させていただきます。第2回は7月を予定しております。今年度実施予定の公共ライドシェア（自家用有償旅客運送）実証事業の詳細設計を作成し、皆様にお諮りします。第3回は1月頃を想定しております。実証事業の成果や分析状況がまとまってきた段階で、その成果および分析に基づく翌年度（令和9年度）以降の方向性、そして「令和9年度事業計画および予算案」についてお諮りする予定です。

続きまして今年度の予算（案）についてです。収入総額・支出総額：500,000円、前年度対比：昨年度当初予算20,500,000円に対して、20,000,000円の大幅な減額とすることで提出させていただきます。減額の主な要因です。昨年度は、公共交通計画の策定に係る「調査等委託事業（19,800,000円）」を協議会予算として執行いたしました。今年度の公共ライドシェア実証事業に関しましては、協議会ではなく「東成瀬村」が主体（直接の事業執行者）となる形で進めることとなりました。そのため、その実証事業に係る多額の事業費予算は協議会予算から除外されております。結果として、令和8年度の協議会当初予算（50万円）は、委員の報酬や会議消耗品費、一時借入金利子などの事務的経費のみをそのまま計上している状況です。予算案についての説明は以上となります。

【会長（副村長）】

事務局からの説明が終わりました。ご質問等がある方はいらっしゃいますでしょうか。

特になければ、議題（2）「令和8年度東成瀬村地域公共交通活性化協議会予算案」について、承認することとしてよろしいでしょうか。

（一同、異議なしの旨を示す）

【会長（副村長）】

ありがとうございます。異議なしと認めます。よって、議題（2）は事務局案のとおり承認することといたします。

議題（3）東成瀬村地域公共交通活性化協議会規約の一部改正について

会長（副村長）

続きまして、議題（3）「東成瀬村地域公共交通活性化協議会規約の一部改正」について、事務局から説明をお願いします。

事務局（土谷）

議題の3番目について、資料3を活用してご説明いたします。

今回の規約の一部改正は、主に本協議会委員の方々の所属変更等に伴い、別表（構成員名簿等）を適正化するためのものです。

資料3の表の左側が現行の規約（現行）、右側が改正後の規約（改正後）となっております。改正箇所は主に3点ございます。はじめに1枚目中段「道路管理者、関係機関・団体、その他計画に定める事業を実施すると見込まれる者」をご参照ください。秋田県雄勝地域振興局様の構成員について、これまでの「建設部企画・建設課 課長」様から、「建設部 次

長」様へ変更いたします。これは県の機構改革や県内各市町村の状況に鑑み、より適正な代表者にご出席いただくための変更です。つづきまして2枚目中段を参照ください。東成瀬村PTA 連合会様を削除することとする内容です。昨年度の時点で東成瀬村PTA 連合会様が「解散」されたとの報告を受けました。当初、スクールバスと公共交通の連携などに関し、保護者・関係者からのご意見を伺う目的で委員に参画いただいておりますが、現在は教育委員会（事務局）から1名委員として出席いただいているため、関係者の方々からはこちらの委員からご意見を伺うこととし、PTA 連合会様の委員につきましては団体の解散に伴い構成員から削除することとしております。3点目は2枚目下段を参照ください。学識経験者の部分です。学識経験者として、昨年度まで秋田大学の「日野教授」にご参画いただいております。日野教授におかれましては、今年度から北海道の北海学園大学へ転籍されていらっしゃる旨連絡をうけております。

事務局としては、本協議会の発足時から村の公共交通改善にご助言いただいている日野先生に、引き続きご協力を賜りたいと考えております。そのため、特定の大学名に縛られないよう、規約上の記載を「地域公共交通に精通した教授または准教授」に変更することで案を作成しております。

なお、日野教授には事前に事務局より打診しており、オンライン（リモート）でのご出席にて、引き続き委員をお引き受けいただける旨の内諾をいただいております。

3枚目の下段に記載しておりますが、本日承認いただき次第、即日施行（令和8年6月5日施行）とする附則を設けております。説明は以上となります。

【会長（副村長）】

事務局からの説明が終わりました。これに関しまして、ご質問等がある方はいらっしゃいますでしょうか。

【加納（秋田県雄勝地域振興局建設部）】

細かい点ですが、資料3の表記で「湯沢雄勝地域振興局」と誤記されている部分が見受けられます。正しくは「雄勝地域振興局」ですので、修正をお願いいたします。

【土谷（事務局）】

大変失礼いたしました。誤記につきまして深くお詫び申し上げます。本日中に修正した訂正版の資料を皆様にお送りさせていただきます。ご指摘ありがとうございました。

【会長（副村長）】

その他、ご質問等はございませんか。

特になければ、議題（3）「東成瀬村地域公共交通活性化協議会規約の一部を改正する規約」について、承認することとしてよろしいでしょうか。

（一同、異議なしの旨を示す）

【会長（副村長）】

ありがとうございます。異議なしと認めます。よって、議題（3）は事務局案のとおり承認（一部誤記は修正対応）することといたします。

議題（4）令和8年度地域公共交通にかかる事業の概要について

【会長（副村長）】

続きまして、議題（４）「令和８年度地域公共交通にかかる事業の概要」について、事務局から説明をお願いします。

【土谷（事務局）】

議題の４番目につきまして、資料４を用いてご説明いたします。今年度から新たに委員になられた方もいらっしゃいますので、これまでの経緯と、今年度の具体的な事業プランについてご説明します。はじめに令和７年度までの動きと今年度の位置づけについてです。資料の１ページ目です。令和６年度までは交通に関する課題整理や、村民を交えた「ワークショップ」等を重ね、地域の合意形成と機運醸成（土台作り）を図ってまいりました。令和７年度、昨年度ですが、これらの議論をベースに具体的な調査・検討を行い、今年３月に「東成瀬村地域公共交通計画」を策定いたしました。令和８年度、今年度は計画を絵に描いた餅にせず、本格的な「施策の実行」に移る重要な１年となります。２ページ目を参照ください。今年度主に取り組む内容は、①「公共ライドシェアの実証事業（村主体）」と、それを担う持続可能な組織・仕組みづくりとしての②「推進組織の組成（民間主体）」となります。

３ページ目です。今年度の取り組みは、国庫補助（国の「公共交通モビリティデザイン全面展開プロジェクト事業」）を活用して実施します。また、実証事業については県の補助金（秋田県地域公共交通再構築促進事業）も併用して推進する見込みです。左の軸、公共ライドシェア実証事業は村が主体となり、委託事業者を今後選定のうえ、システム導入支援を受けながら１０月からの実証運行を目指します。右の軸、推進組織の組成・人材育成は、なるテックが主体となり、持続可能な公共交通計画の運用・推進組織を立ち上げるため、ワークショップや講義を再度数回実施し、地域内で運行管理やデータ分析等を行える「担い手」の育成と組成を図ります。最終的には、ライドシェア・カーシェア・モビリティハブ・MaaS（マース）等の総合プラットフォームの検証・運営が一体的に行える持続的な組織の構築を目指します。４ページ目です。実証事業の概要になります。本内容はたまかな内容をお示ししており、今月下旬の住民説明会等を経て詳細を決定し、次回７月の協議会にて詳細設計をお諮りします。運行エリアは東成瀬村内に限定（田子内・岩井川・椿川エリア等を中心に村内全域をカバー）しております。運行時間帯は日中の時間帯を想定（夜間１８時以降を除く。朝～夕方方を想定）しております。使用車両はミニバン（７人乗り）１台を予定しており想定運賃は５００円程度で既存の路線バス運賃体系とのバランスを考慮し検討しておるところです。予約方法は電話予約、またはアプリ（スマートフォンの予約システム）とし、運行開始は令和８年１０月開始をとして進めております。運行のポイントとしましては「ダイヤ型運行」と「オンデマンド型運行」の使い分けを見込む点です。既存の路線バス（岩井川線等）や、隣接市町村が実施している「買い物支援バス」等との適切な役割分担を行うため、運行時間帯によって２つの手法を区別して実施する予定です。朝の時間帯などは、通勤、通学に伴い路線バスとの乗り継ぎが重要な時間帯となるため、ダイヤ型運行を行います。一方で日中の路線バスがない時間帯などは、予約に応じて村内を自由に移動できる「オンデマンド型（デマンド運行）」で運行します。

実証事業を通じて課題を検証し、将来的には「広域・長距離移動は路線バス等の既存公共交通」に担ってもらい、「村内のきめ細やかな移動は公共ライドシェア」が担う、という明確な役割分担の確立を目指します。

駆け足となりましたが、今年度事業の概要説明は以上となります。

【会長（副村長）】

事務局からの説明が終わりました。ただいまの説明に関しまして、ご質問・ご意見等のある方は挙手をお願いいたします。

【高橋（秋田県交通政策課）】

県の交通政策課の高橋です。

県の補助金審査会等の場でも審査員の方々からご意見をいただいているかと思います。今回の実証事業を通じて、来年度以降の自主運行（本格実装）を目指すにあたり、特に「ドライバーの方々の労務管理」や「運行管理」の部分について、入念なご注意をお願いしたいと思います。

一般的にはタクシー会社等の既存事業者に運行を委託するケースが多いのですが、今回は村が新たに立ち上げる組織・人材によって自前で回していく部分が大きいとのことですので、運行管理に関する法令上の手続きや、労働基準監督署等の基準をクリアする必要があります。この安全運行と労務管理の管理体制構築について万全を期していただきたい、というのが1点目のお願いです。

もう1点、将来的にMaaS（マース）アプリの導入を想定されているとのことですが、今回、ライドシェアのシステムとしては別途AI デマンドシステム等（専用アプリ）を導入されるかと思います。将来的な総合MaaSアプリと、今回実証で導入するアプリとの関係性・親和性について、現時点の事務局の考え方を教えてください。

【土谷（事務局）】

ご質問ありがとうございます。

2点目のアプリの関係についてですが、現時点で事務局として「このMaaSアプリケーションを確定で実装する」といった明確なシステムは想定しておりません。ただ一方で、これまでの路線バス運行等においては、運賃収受や乗降データ等の定量的データの収集が難しかったという課題がありました。そのため、まずは今回の公共ライドシェア実証の中で、移動・乗降データや、それに付随する予約・配車管理のデータを先行して確実に収集・蓄積したいと考えております。将来的には、既存の地域公共交通データとも親和性の高いMaaSプラットフォームへの統合・協調を図っていけるよう、段階的にシステム移行やデータの共通化を進める、という方向性を持っております。

また、1点目にご指摘いただいた運行管理・労務管理についてですが、まさにおっしゃるとおり、安心・安全な運行体制と法的な基準クリアは最優先事項です。新たに組成する組織が適正かつ持続可能に機能するよう、関係各機関や有識者からのアドバイスをいただきながら、慎重に体制整備を進めてまいります。ありがとうございます。

【会長（副村長）】

高橋様、よろしいでしょうか。その他、質問はございますか。

【平（秋田運輸支局）】

東北運輸局の平です。先ほどの説明の中で「10月に実証運行を開始する」とのスケジュールが示されておりました。公共ライドシェア（自家用有償旅客運送事業）は、たとえ実証運行であっても、道路運送法に基づく「登録」を受ける必要がございます。

私ども運輸局での登録手続き審査には、必要書類がすべて揃ってからおよそ1ヶ月の期間を要します。そのため、10月運行開始から逆算しますと、8月中、遅くとも8月下旬までには正式な申請書類一式をご提出いただかなければなりません。このスケジュール感については十分に留意して進めていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【土谷（事務局）】

ご指摘ありがとうございます。

国庫補助事業の申請段階から、東北運輸局様には多大なるご指導をいただいております、我々もスケジュールの見直し・精査を重ねているところでございます。現時点で事務局が想定している今後のスケジュール感といたしましては、以下のとおり考えております。

6月24日（水）に住民説明会の開催し、ドライバー募集の呼びかけ、住民ニーズの収集を行います。7月中にはドライバー希望者の皆さまにて「自家用有償旅客運送等運転者講習」の受講を行っていただき、8月中旬頃までには運行体制・要件をクリアした状態の申請書類を、運輸局様へお持ちするスケジュールとしております。

このスケジュールに遅れが生じないよう、万全の体制で臨みますので、今後ともよろしくお願いいたします。

【平（秋田運輸支局）】

申請にあたり、ご不明な点や書類の書き方等で何かありましたら、事前にいつでもご相談・アドバイスさせていただきますのでお気軽にご相談ください。

もう1点確認ですが、申請時に「本活性化協議会（または公共交通会議）において、実証運行について協議が調っている（合意している）旨の内容（議事録や合意書等）」を添付していただく必要がございます。これは必須の添付書類となっております。

先ほど「7月頃に事業の詳細をお諮りする協議会を開催する」とのことでしたので、その7月の会議をもって、本協議会としての「正式な合意（協議成立）」という形にする、という理解でよろしいでしょうか。

【土谷（事務局）】

ありがとうございます。今月6月下旬に予定している住民説明会にて、住民の皆様やドライバー候補の方々から広くご意見をいただき、それらを踏まえて事務局が作成する詳細設計（運行ルート、運賃、時間、運行体制等）を、7月の第2回協議会へお諮りさせていただきます。そこで皆様のご承認（合意）をいただき、その合意をもって、8月に運輸局様へ正式な登録申請を行う予定でございます。

【平（秋田運輸支局）】

承知いたしました。よろしくお願いいたします。

【会長（副村長）】

ありがとうございます。その他、ご意見やご質問はございませんでしょうか。

特になければ、議題（4）「令和8年度地域公共交通にかかる事業の概要について」は、事務局から示された内容のとおりに進めていくことでよろしいでしょうか。

（一同、異議なしの旨を示す）

【会長（副村長）】

ありがとうございます。異議なしと認めます。よって、議題（4）については事務局案のとおり承認し、事業を推進することといたします。

これにて本日予定していた議題はすべて終了いたしました。進行を事務局にお返しいたします。委員の皆様におかれましては、円滑な議事進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。

4：その他（連絡事項等）

【高橋（事務局）】

会長、そして委員の皆様、議題のご審議をいただき誠にありがとうございました。

その他、全体を通して何かご質問等がありますでしょうか。

特になければ、最後に事務局から今後の日程および2点ほど連絡をさせていただきます。

【土谷（事務局）】

本日はありがとうございました。今後のスケジュール等についてご連絡させていただきます。はじめに、規約一部改正に関する資料の修正についてです。先ほど雄勝地域振興局の加納様からご指摘いただきました、資料3（規約改正案）の表記の誤り（「地域振興局」名の修正）につきまして、本日中に速やかに修正を行い、皆様へ訂正版の資料を改めて送付させていただきます。続きまして住民説明会の周知とご協力のお願いです。今年度のライドシェア実証事業のキックオフ、およびドライバー募集を兼ねた「住民説明会」を令和8年6月24日（水）午後2時から地域交流センター「ゆるるん」にて開催します。

詳細は、東成瀬村のホームページや広報誌、SNS等でも発信いたしますが、委員の皆様におかれましても、関係各位や地域住民の皆様へ広く周知いただき、多くの皆様にご参加いただけるようご協力をお願い申し上げます。

事務局からの連絡事項は以上となります。

5. 閉会

【高橋（事務局）】

それでは以上をもちまして、令和8年度 第1回東成瀬村地域公共交通活性化協議会を閉会いたします。本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。

（午後2時30分頃閉会）